

クリーンプラント地下水下流(月1回)

項目/採水箇所	計量単位	4月23日	5月20日	6月19日	7月21日	8月19日	9月24日	10月20日	11月19日	12月23日	1月20日	2月18日	3月1日	周縁地下水環境基準(※)
塩化物イオン	mg/L	42	43	50	47	47	46	47	45	45	39	39	39	—
電気伝導度	mS/m	31.2	30.1	30.9	32.4	32.4	32.5	33.0	31.7	32.4	31.6	29.3	29.8	—
カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.003
シアン化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
鉛及びその化合物	mg/L		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005		0.01
六価クロム化合物	mg/L		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01		0.05
ヒ素及びその化合物	mg/L		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001		0.01
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	mg/L		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005		0.0005
アルキル水銀化合物	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
PCB	mg/L		不検出			不検出			不検出			不検出		不検出
トリクロロエチレン	mg/L													0.01
テトラクロロエチレン	mg/L													0.01
ジクロロメタン	mg/L													0.02
四塩化炭素	mg/L													0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L													0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L													0.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L													1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L													0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L													0.002
チウラム	mg/L													0.006
シマジン	mg/L													0.003
チオベンカルブ	mg/L													0.02
ベンゼン	mg/L													0.01
セレン	mg/L													0.01
1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005											0.05
1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002											0.04
塩化ビニルモノマー	mg/L		<0.0002											0.002

項目	計量単位	6月26日	周縁地下水環境基準(※)
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	0.062	1

周縁地下水環境基準(※): 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の維持管理の基準を定める省令による。

クリーンプラント地下水集排水管(年1回)

項目/採水箇所	計量単位	6月19日
カドミウム	mg/L	<0.001
シアン	mg/L	不検出
鉛	mg/L	<0.005
六価クロム	mg/L	<0.01
ヒ素	mg/L	<0.001
総水銀	mg/L	<0.0005
アルキル水銀	mg/L	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出
トリクロロエチレン	mg/L	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005
ジクロロメタン	mg/L	<0.002
四塩化炭素	mg/L	<0.0005
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.002
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002
チウラム	mg/L	<0.0006
シマジン	mg/L	<0.0003
チオベンカルブ	mg/L	<0.002
ベンゼン	mg/L	<0.001
セレン	mg/L	<0.002
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.05
ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.1
アンモニア・アンモニウム化合物	mg/L	0.24
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004
クロロエチレン	mg/L	<0.0002

○水質悪化の場合に講じる措置(施行規則第4条の7第4項 ホ)

該当なし